

意見書案第1号

安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	議員	洞口雅章
〃	〃	阿戸孝之
〃	〃	田中秀幸
〃	〃	渡辺雅子
〃	〃	篠原一寿
〃	〃	堀博志
〃	〃	小久保重孝

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

安心して必要な介護を受けられるよう制度の改善を求める意見書

介護保険制度は平成12年に「高齢者の介護を社会全体で支える必要がある仕組み」として創設されましたが、3年ごとの見直しによって、現在は必要なサービスを利用できない状況が広がり、約9万5千人が家族の介護を理由として離職せざるを得ない状況となっており（厚生労働省、雇用動向調査2021年）、支援強化が緊急に求められている。

令和6年の介護保険制度改定に向け、厚生労働省の社会保障審議会は介護事業者団体などからの強い反対があった「要介護1・2の生活援助サービスなどの地域支援事業の移行」、「ケアプランの有料化」は、平成27年度からの第10期計画までに結論を出すと見送らざるを得なかった。

一方で、平成24年夏までに「利用料2割負担の対象拡大」、「一定所得を超える65歳以上の介護保険料引き上げ」について、平成23年度中に「老健施設などの多床室の有料化」について結論を出すとしている。

65歳以上の介護保険料は、制度開始以時の月額2,911円が、平成21年は8,000円超と2倍以上（全国平均）となっている。これ以上の利用者一部負担の引き上げは、介護保険利用に新たな困難をもたらし、介護保険サービスの利用控えにつながる懸念がある。

今後、高齢化の一層の進展により介護需要の増加が予測される中、介護職場の人手不足は深刻となっている。介護報酬の引き上げなどにより介護従事者の処遇改善が必要となっている。

よって、国において、必要な介護を受けられない事態が生じないよう、利用負担の増加が生じることのないよう、また介護従業員の処遇改善を行うよう、国の責任において国庫負担割合を引き上げるなど、制度の抜本的改善を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和5年3月20日

北海道伊達市議会

意見書案第2号

新型コロナウイルス感染症の「5類」移行後も公的支援が後退しないよう求める意見書
このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	議員	洞口雅章
〃	〃	阿戸孝之
〃	〃	田中秀幸
〃	〃	渡辺雅子
〃	〃	篠原一寿
〃	〃	堀博志
〃	〃	小久保重孝

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症の「5類」移行後も公的支援が後退しないよう求める意見書

政府は、新型コロナウイルス感染症の位置づけを、季節性インフルエンザと同等の「5類」へ5月8日から移行することを決めた。政府は5類への移行とともに、外来、入院の自己負担分の公費支援は段階的に見直すとしている。また、医療機関への公的な財政措置も縮小する方針といわれている。

しかし、「5類」への移行について、専門家からはさまざまな懸念が表明されており、日本医師会の松本吉郎会長は、医療費の公費負担や医療機関の感染症対策に関して「できる限り支援を」と要望している。一般社団法人・日本医療法人協会の加納繁明会長は「コロナ医療体制の見直しには、高齢者など重症化しやすい患者への感染対策や、通常診療との両立を行うための人員確保のため、医療への継続的支援」を求めている。国立病院機構三重病院の谷口清洲院長は「1年に3回も流行を起こし、その度に医療体制がひっ迫する疾患を5類に当てはめていいのか？」と指摘している。政府はこうした指摘や懸念を受け止める必要がある。

また、新型コロナ感染症の回復後の後遺症は倦怠感や味覚障害、呼吸困難に悩むなど多岐にわたる症状が報告されており、原因の究明と後遺症に悩む患者に対する支援が求められている。

よって、政府は感染症法の位置づけを移行したとしても、公費負担や財政措置縮小により、医療体制に困難をきたすことは避けるべきである。

また、感染者が経済的な理由から受診抑制することのないよう万全の体制、公的支援を後退させることのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和5年3月20日

北海道伊達市議会

意見書案第3号

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書
このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	議員	洞口 雅章
〃	〃	阿戸 孝之
〃	〃	田中 秀幸
〃	〃	渡辺 雅子
〃	〃	篠原 一寿
〃	〃	堀 博志
〃	〃	小久保 重孝

(提出先)

財務大臣

厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えています。

実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いと言われています。後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもあります。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変に重要な課題であります。

よって政府に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取り組みを求めます。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群（ME/CFS）との関連も含めた、実態調査を推進すること。
- 2 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

北海道伊達市議会

意見書案第4号

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	議員	洞口雅章
〃	〃	阿戸孝之
〃	〃	田中秀幸
〃	〃	渡辺雅子
〃	〃	篠原一寿
〃	〃	堀博志
〃	〃	小久保重孝

(提出先)

厚生労働大臣

国土交通大臣

環境大臣

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されています。

しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められています。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約50年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなります。

そこで政府においては、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、以下の事項に全力で取り組むことを強く求めます。

記

- 1 アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
- 2 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
- 3 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

北海道伊達市議会

意見書案第5号

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	議員	洞口 雅章
〃	〃	阿戸 孝之
〃	〃	田中 秀幸
〃	〃	渡辺 雅子
〃	〃	篠原 一寿
〃	〃	堀 博志
〃	〃	小久保 重孝

(提出先)

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっています。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という目標を掲げています。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築と共に、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション（GX）が必要であります。

よって政府においては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、下記の事項に総力をあげて取り組むことを強く要請します。

記

- 1 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組合せた電力の自給自足への支援を強化すること。
- 2 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること。
- 3 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
- 4 2030年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生の施設整備への投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再エネによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。
- 5 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性や、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

北海道伊達市議会

意見書案第6号

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

このことについて、伊達市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	議員	洞口雅章
〃	〃	阿戸孝之
〃	〃	田中秀幸
〃	〃	渡辺雅子
〃	〃	篠原一寿
〃	〃	堀博志
〃	〃	小久保重孝

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

厚生労働大臣

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約600万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められています。今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られます。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められています。

よって政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取り組みを求めます。

記

- 1 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 5 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

北海道伊達市議会